

令和 5年 5月20日

埼玉県社会人サッカー連盟主管試合における撮影について

埼玉県社会人サッカー連盟

会長 富岡 孝三

埼玉県社会人サッカー連盟が主管する試合撮影について下記の内容を厳守する

記

- ・当社会人サッカー連盟では、公式戦における写真及び映像の使用について、SNS 上にアップロードすることは OK とするが、一切の責任はチームが負うものとする。
- ・撮影するチームは、MC ミーティング時に必ず本部及び相手チームに許可を得ること。
- ・映像を使用して判定に対する抗議は行わない。
- ・万一削除依頼があった場合は速やかに応じること。
- ・撮影者は「撮影要項」を遵守すること。